

令和7年10月5日

シニア選手権参加者 各位

館山カントリークラブ
競技委員長 後路 博己

令和7年 シニア選手権予選競技 開催要項

日 付 令和7年 10月 12 日 (日)

使用コース 東・西コース ※ 東コース終了後昼食

使用ティー 黒マーク

競技方法 18ホール・ストロークプレー
※ スクラッチ競技により、決勝進出者上位16名を決定する
ただし、16人目のスコアがタイの場合は、当該スコアの全員を決勝進出者とする

タイの決定 決勝競技組合せのため、タイが生じた場合の順位決定は
「マッチング・スコアカード方式」により決定する
マッチング・スコアカード方式でも決定しない場合は
最終ホールからのカウントバック方式で順位を決定する

その他 クラブバスをご利用の場合は予めご予約願います

シニア選手権予選競技 競技の条件及びローカルルール

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(以下ゴルフ規則という)と、館山カントリークラブ競技規則(以下競技規則という)及び館山カントリークラブローカルルール(以下ローカルルールという)を適用する

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である

3. 使用クラブ及び使用球

・使用するドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない

・使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていないといけない

※ ワンボールの条件は適用しない

4. スタート時間

競技規則第5条を適用する

5. プレーの中断

前半の9ホールを終えた後、昼食のためプレーを中断する

6. パー3のホール

パー3のホールで、先行組のプレーヤーは自分の組の誰もがパットを始めていない段階で後続組のプレーヤー全員がティーイングエリアまで来ている場合、後続組にティーイングエリアからプレーさせることができる

後続組のプレーヤーがそれに応じたときは、自分の球の位置をマークして拾い上げることの許可を先行組のプレーヤーに与えたものとみなす

7. 当日の練習

競技当日のコース内での練習は指定練習場以外行ってはならない

これに違反した場合は競技規則第9条を適用する

〈指定練習場〉

① パッティンググリーン

② 練習場(ドライビングレンジ、バンカー・アプローチ練習場、東コーススタートハウス横練習場)

8. 移動

乗用カートへの乗車を認めるものとする

9. 携帯電話

正規のラウンド中、携帯電話及びスマートフォンを使用した場合、競技失格とする

但し、コース内の自動販売機の電子決済や昼食の為のプレー中断中は、この限りではないものとする

(中断中、ゴルフのアドバイスに使用してはならない。仕事や家庭の事柄で電話するなどの使用は認める。)

特別ルール

1. 修理地は青杭と白線を以って限界を標示する

但し、猪による被害箇所は標示がなくても修理地として扱うことができる

2. ローカルルール4・5は適用しない

3. ローカルルール 7 に違反した場合は2罰打とする

4. 東コース6番でカート道路に球が止まった場合、無罰でドロップエリアよりプレーを続けることができる

5. 東コース7番及び8番でティーショットがレッドペナルティーエリアに入った場合

次打を指定ドロップエリアより、第3打目としてプレーしなければならない

以上